

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

三重県教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	三重県立石薬師高等学校	476 名	74 名
2	三重県立みえ夢学園高等学校	481 名	90 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

本県の県立高等学校では、支援の必要な生徒の在籍数が増加しており、生徒のニーズに応じた対応も多岐にわたるようになってきた。

そこで、県立高等学校 2 校をインクルーシブ教育システム構築モデルスクールに指定し、高等学校における合理的配慮について研究した。

具体的には、アセスメント等を活用した生徒の実態把握、校内委員会やケース会議等の開催、生徒のニーズに応じた適切な指導と支援についての協議と実践を行った。さらに、特別支援教育の専門性を有する合理的配慮協力員や個々の生徒の支援に当たる人材を活用することにより、生徒の様々なニーズに対応した実践事例を蓄積した。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

県教育委員会としては、指定校に支援員を配置し、各校の生徒の実態把握及び本人・保護者等との面談及び効果的な支援についての指導・助言、各関係機関との連携が図れるようにしたり、スーパーバイザーを各校の要請に応じて派遣・相談対応したりできるようにした。これらの専門性を生かし支援員やスーパーバイザー及び特別支援学校の教員を合理的配慮協力員とした。

また、合理的配慮協力員とともに、各校の特別支援の方向性や生徒への支援を検討する校内委員会や研修会に参加し、各校の現状の把握及び課題等への対応についての助言等の支援を行った。あわせて、今後の特別支援教育の体制整備の参考とできるよう、他の都道府県の先進事例や関連する情報の提供を行った。

県立高等学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための基礎的環境整備とし

て、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るため、連続講座を開催し、各校で特別支援教育を推進していく教員を育成した。

各校の成果は、県内の公立小・中学校、県立高等学校、特別支援学校の教職員等が参加する実践報告会で報告し、県内の教職員が見通しをもった特別支援教育の実践につながる情報提供を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

- ・管理職、学年・学部、特別支援教育コーディネーター、関係者等で構成する校内委員会を開催し、合理的配慮、保護者との連携等に関する検討を行うとともに、生徒支援に関して個別のケース会議を開催した。
- ・合理的配慮協力員による行動観察や授業観察等を行い、配慮や支援が必要な生徒の実態把握に努めた。生徒の実態と実態を踏まえた効果的な授業中での支援やクラス経営などの具体的な対応について全職員で研修を行った。
- ・合理的配慮協力員による授業観察において、支援が必要な生徒を含む集団への具体的な指導方法や環境整備についての工夫について、掲示物や声掛けの方法などの具体的な助言を得て指導に生かした。
- ・授業中等に支援を行うサポーターについては、特別支援教育委員会やケース会議等での決定事項を踏まえて校内巡視をすることで、支援を要する生徒への積極的かつ適切な声掛けを行った。

3. 成果及び課題

【成果】

- ①高等学校を2校指定し、異なる課程での合理的配慮の実践事例の蓄積を行うことができた。
- ②発達障がい等のある生徒を通して、新入生時の実態把握、情報の共有及び学校生活全般での適切な指導と必要な支援についての実践事例を蓄積することができた。特に、専門性を有する合理的配慮協力員による実態把握とそれを踏まえた専門的な指導と助言、各学校での支援の必要性に応じたサポーターの計画的な活用により、生徒に寄り添った適切な指導と必要な支援を行うことができ、生徒の落ち着いた学校生活につなげることができた。
- ③保護者との合意形成については、各学校で支援員が保護者との面談等において、学校の関係者に加わり、本人の特性や特性を踏まえた対応等について専門的な観点で協議を行うことができ、より良い方向につながるが多かった。
- ④実践事例については、県教育委員会が開催する実践報告会において報告した。この報告会には、県内の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員及び市町等教育委員会が参加しており、事例の少ない高等学校での合理的配慮についての報告を受ける

ことで、将来等への見通しを立て、それぞれの学校種においてつけるべき力を考えるきっかけとすることができた。

【課題】

個々の生徒の特性が多様化してきているため、生徒への配慮や支援の内容はより複雑化し、教員も合理的配慮協力員のような専門家を活用しながら効果的な支援を探っている現状がある。今後は、異なる課程の高等学校で、多様な状態を示す生徒への具体的な支援方法について更に事例を蓄積するとともに、二次障がい等により複雑な状態を示す生徒への支援について実践事例を蓄積したい。

※三重県では「障害」を「障がい」と表記